

令和 7 年度一般会計決算の概要

・ 決算の概要

総 括

第2次総合計画後期基本計画の最終年度となる令和7年度は、行政経営の重点方針で示した「分度の年」の考え方を踏まえ、施策・事業の着実な推進を図る一方、エネルギー価格や物価の高騰、人件費の増加等が財政を圧迫する中、令和6年5月に策定した「財政構造改革骨太方針2024」に基づき、更なる歳出削減と歳入確保を徹底し、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向けた取り組みを強力に推進しました。

予算の執行に当たっては、計画的かつ効率的な執行に努め、ハード事業では、都市レジリエンスの向上を図る取り組みとして、新たな防災情報伝達システムや津市及び鈴鹿市と共同運用する消防指令センターの整備を進めたほか、令和8年4月からの全員喫食給食の実施に向けた亀山中学校及び中部中学校の給食受入れ環境整備等を実施しました。また、ソフト事業では、「かめやま健康都市大学」を通じた健康都市関連事業の展開や、大学修了者である健都サポーターと連携した高齢者のフレイル予防、産業振興条例に基づく奨励措置指定事業者への奨励金の交付、ニホンザルによる被害を中心とした獣害対策、妊娠初期から乳幼児期にわたる切れ目のない子ども・子育て支援体制の充実、市民協働センター「みらい」における中間支援機能の構築等の各種事業を実施しました。

次に、令和7年度決算における歳入については、地方特例交付金が前年度比で約2億5千万円の減となったものの、市税（前年度比約9億5千万円増）、地方交付税（同約3億1千万円増）、国庫支出金（同約2億1千万円増）等が増となり、歳入総額は前年度と比べ約12億6千万円増の約244億2千万円となりました。また、歳出については、教育費（前年度比約1億1千万円減）や農林水産業費（同約1億円減）が減となったものの、消防費（同約5億6千万円増）、商工費（同約2億5千万円増）、総務費（同約2億3千万円増）等が増となったことなどから、歳出総額は前年度と比べ約10億8千万円増の約237億4千万円となりました。

さらに、財政指標について、財政力指数は単年度で前年度の0.811から0.798へ下降し、3か年平均でも前年度の0.810から0.804へ下降しました。一方で、財政調整基金の取崩し等を反映した実質単年度収支は、平成25年度以来12年ぶりに黒字に転じました。また、経常収支比率は、前年度より5.9ポイント好転した82.8%と、目標とする85%を下回り、財政構造の弾力性を一定確保することができたほか、公債費負担比率についても同様に、11.7%と警戒ラインの15%を継続して下回っています。さらに、実質公債費比率などの健全化判断比率については、国が定める早期財政健全化や財政再生を図るべき基準に対し、全て基準内となりました。

これらのことから、令和7年度決算においては、主に市税や地方交付税の増収等に伴い、実質単年度収支が平成25年度以来の黒字に転じ、経常収支比率が好転したほか、財政調整基金の残高も前年度と比べ約2億4千万円増の約17億7千万円となるなど、財政構造改革の一定の成果が得られたものと考えます。

しかしながら、中期的な財政見通しを勘案すると、今後も、エネルギー価格や物価の高騰と、それらに伴う人件費や扶助費等の増加による財政への圧迫が危惧されます。また、財政調整基金残高についても増加となったものの、令和11年度末の目標額25億円の達成に向けては、更なる財政基盤の強化が求められます。これらを踏まえ、今後においても事務事業の見直しや再編、更なる歳入確保に向けた取り組みなど、財政構造の本質的な改革を着実に実践することで、市の財政状況を早期に回復し、持続可能な行財政運営の確立を図る必要があります。

以下、令和7年度の一般会計における決算の状況について、「令和7年度地方財政状況調査表」（決算

統計) から項目別に見てみると次のようになります。

1. 決算収支

令和7年度の一般会計歳入決算額は244億2,320万2千円となり、前年度に比べ12億6,096万8千円(5.4%)の増、歳出決算額は237億4,008万3千円で、前年度に比べ10億7,744万1千円(4.8%)の増となった。

実質収支は6億5,527万5千円の黒字であり、前年度に比べ36.9%の増となった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は前年度から3億2,645万2千円増の1億7,671万4千円の黒字となり、また、実質単年度収支においては、前年度に6億6,677万7千円あった財政調整基金の取崩し額が、令和7年度は0円(取崩しなし)となったことなどから、前年度の8億1,467万円の赤字から1億8,042万4千円の黒字に転じた。

(単位:千円)

	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引(C) (A)－(B)	翌年度に繰越 すべき財源(D)	実質収支(E) (C)－(D)
令和7年度	24,423,202	23,740,083	683,119	27,844	655,275
令和6年度	23,162,234	22,662,642	499,592	21,031	478,561

	単年度収支 (F)	積立金 (G)	繰上償還金 (H)	積立金取崩し額 (I)	実質単年度収支(J) (F)+(G)+(H)－(I)
令和7年度	176,714	3,710	0	0	180,424
令和6年度	△149,738	1,845	0	666,777	△814,670

2. 歳入

市税の決算額は、110億4,308万4千円で、前年度に比べ9億4,841万7千円(9.4%)の増となった。その内訳は、個人市民税は29億4,258万5千円で、前年度に比べ3億2,332万8千円(12.3%)の増となり、法人市民税は9億8,747万7千円で、前年度に比べ3億4,404万7千円(53.5%)の増となった。また、固定資産税は57億6,909万5千円で、前年度に比べ2億5,078万6千円(4.5%)の増となった。個人市民税では所得割の増、法人市民税では法人税割の増、固定資産税では償却資産及び家屋の増が主な要因となっている。

地方消費税交付金は、14億270万5千円、前年度に比べ1億379万9千円(8.0%)の増となり、株式等譲渡所得割交付金は1億2,554万7千円、前年度に比べ1,736万4千円、(16.1%)の増、また、利子割交付金は、1,338万円、前年度に比べ1,004万9千円、(301.7%)の増となった。

地方交付税は、28億5,003万5千円で、国の補正予算により普通交付税の追加交付(3億3,427万9千円)等があったことから、前年度に比べ3億688万3千円(12.1%)の増となった。

国庫支出金は、39億6,489万円で、児童手当の対象年齢の拡大に伴う児童手当負担金の増等により、前年度に比べ2億978万1千円(5.6%)の増となり、県支出金は、15億5,798万9千円で、施設型給付費・地域型保育給付費負担金の増(2億2,810万4千円)等により、前年度に比べ1億4,432万円(10.2%)の増となった。

財産収入は、6,663万4千円で、土地売却収入の増(3,343万8千円)等により、前年

度に比べ4, 448万2千円（200.8%）の増となった。

諸収入は、3億5, 573万1千円で、防災拠点の設置及び災害時相互支援体制の構築に係るB&G財団整備助成金の増（2, 335万千円）等により、2, 936万5千円（9.0%）の増となった。

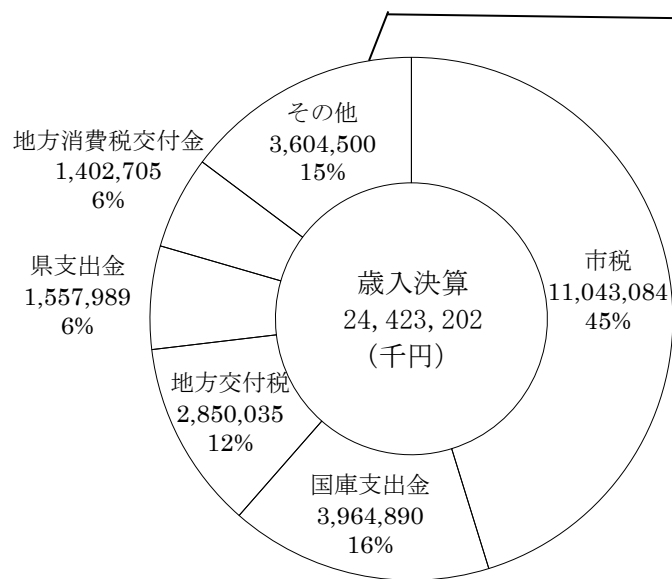
市債は、12億190万円で、新たな防災情報伝達システムや津市及び鈴鹿市と共同運用する消防指令センターの整備に伴う緊急防災事業債の増（6億8, 970万円）により、前年度に比べ3億2, 030万円（36.3%）の増となった。

○歳入決算額

(単位：千円・％)

区 分 \ 年 度		令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
1	市 税	11,043,084	10,094,667	948,417	9.4
2	地 方 譲 与 税	239,878	235,100	4,778	2.0
3	利 子 割 交 付 金	13,380	3,331	10,049	301.7
4	配 当 割 交 付 金	79,563	78,055	1,508	1.9
5	株式等譲渡所得割交付金	125,547	108,183	17,364	16.1
6	法 人 事 業 税 交 付 金	171,396	156,540	14,856	9.5
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,402,705	1,298,906	103,799	8.0
8	ゴルフ場利用税交付金	106,696	106,348	348	0.3
9	環 境 性 能 割 交 付 金	31,734	33,945	△ 2,211	△ 6.5
10	地 方 特 例 交 付 金	64,069	310,814	△ 246,745	△ 79.4
11	地 方 交 付 税	2,850,035	2,543,152	306,883	12.1
12	交通安全対策特別交付金	3,985	4,213	△ 228	△ 5.4
13	分 担 金 及 び 負 担 金	307,811	300,471	7,340	2.4
14	使 用 料 及 び 手 数 料	271,873	270,239	1,634	0.6
15	国 庫 支 出 金	3,964,890	3,755,109	209,781	5.6
16	県 支 出 金	1,557,989	1,413,669	144,320	10.2
17	財 産 収 入	66,634	22,152	44,482	200.8
18	寄 附 金	95,720	76,128	19,592	25.7
19	繰 入 金	208,990	816,985	△ 607,995	△ 74.4
20	繰 越 金	259,592	326,261	△ 66,669	△ 20.4
21	諸 収 入	355,731	326,366	29,365	9.0
22	市 債	1,201,900	881,600	320,300	36.3
合 計		24,423,202	23,162,234	1,260,968	5.4

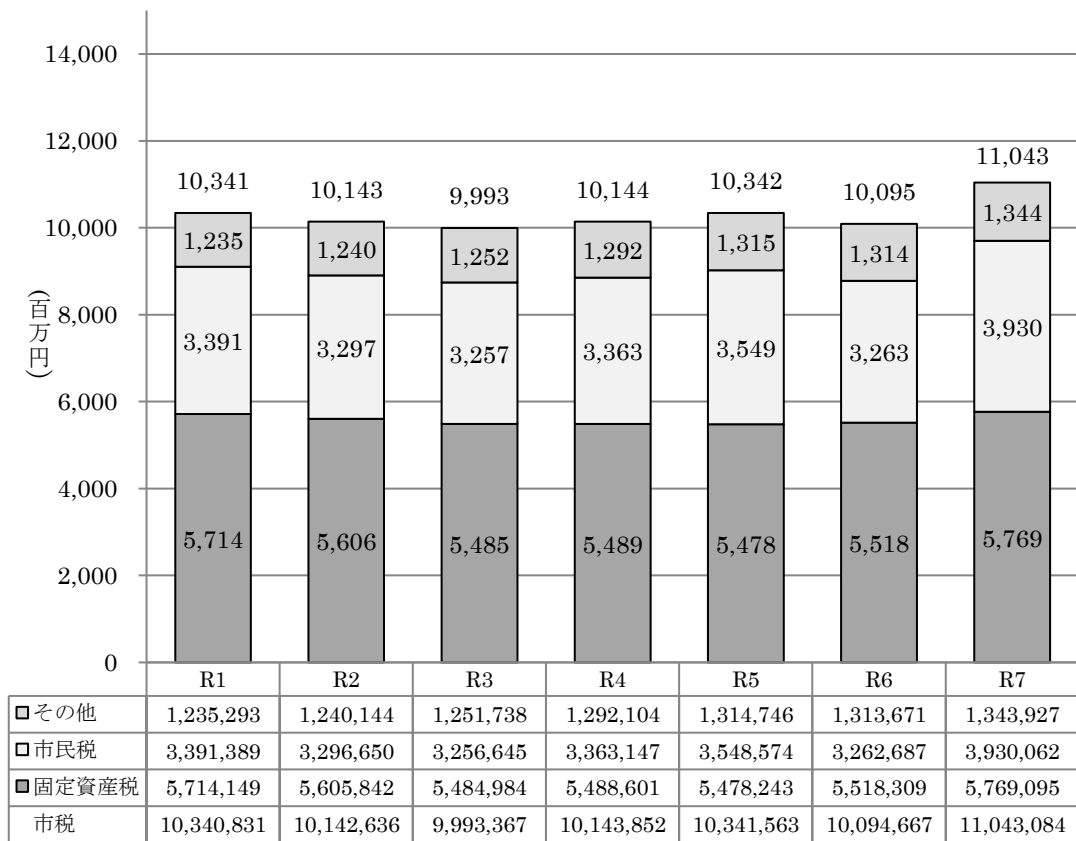
歳入決算



その他の内訳 (千円)

市債：1,201,900
 諸収入：355,731
 分担金及び負担金：307,811
 使用料及び手数料：271,873
 繰越金：259,592
 地方譲与税：239,878
 繰入金：208,990
 法人事業税交付金：171,396
 株式等譲渡所得割交付金：125,547
 ゴルフ場利用税交付金：106,696
 寄附金：95,720
 配当割交付金：79,563
 財産収入：66,634
 地方特例交付金：64,069
 環境性能割交付金：31,734
 利子割交付金：13,380
 交通安全対策特別交付金：3,985

○市税の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
□ その他	1,235,293	1,240,144	1,251,738	1,292,104	1,314,746	1,313,671	1,343,927
□ 市民税	3,391,389	3,296,650	3,256,645	3,363,147	3,548,574	3,262,687	3,930,062
■ 固定資産税	5,714,149	5,605,842	5,484,984	5,488,601	5,478,243	5,518,309	5,769,095
市税	10,340,831	10,142,636	9,993,367	10,143,852	10,341,563	10,094,667	11,043,084

(千円)

3. 歳 出

(1) 目的別歳出

歳出の目的別決算のうち前年度と比較して増加した主なものの決算額は、消防費 1 億 2, 4 8 6 万 1 千円で、前年度に比べ 5 億 5, 5 2 8 万 5 千円 (5 1. 9 %) の増、商工費 7 億 3, 1 6 5 万 3 千円で、前年度に比べ 2 億 4, 5 8 8 万 4 千円 (5 0. 6 %) の増、総務費 2 億 2, 3 8 3 万 1 千円で、前年度に比べ 2 億 2, 9 8 8 万 5 千円 (9. 2 %) の増となった。

消防費では、本年 4 月から運用を開始した津市及び鈴鹿市との 3 市共同の三重中央消防指令センターの整備に係る事業費の増、商工費では、条例に基づき交付する奨励措置指定事業者への奨励金の増、総務費では、減債基金積立金の増のほか、国が進める地方公共団体情報システム標準化への対応に伴う委託料の増等が主な要因となっている。

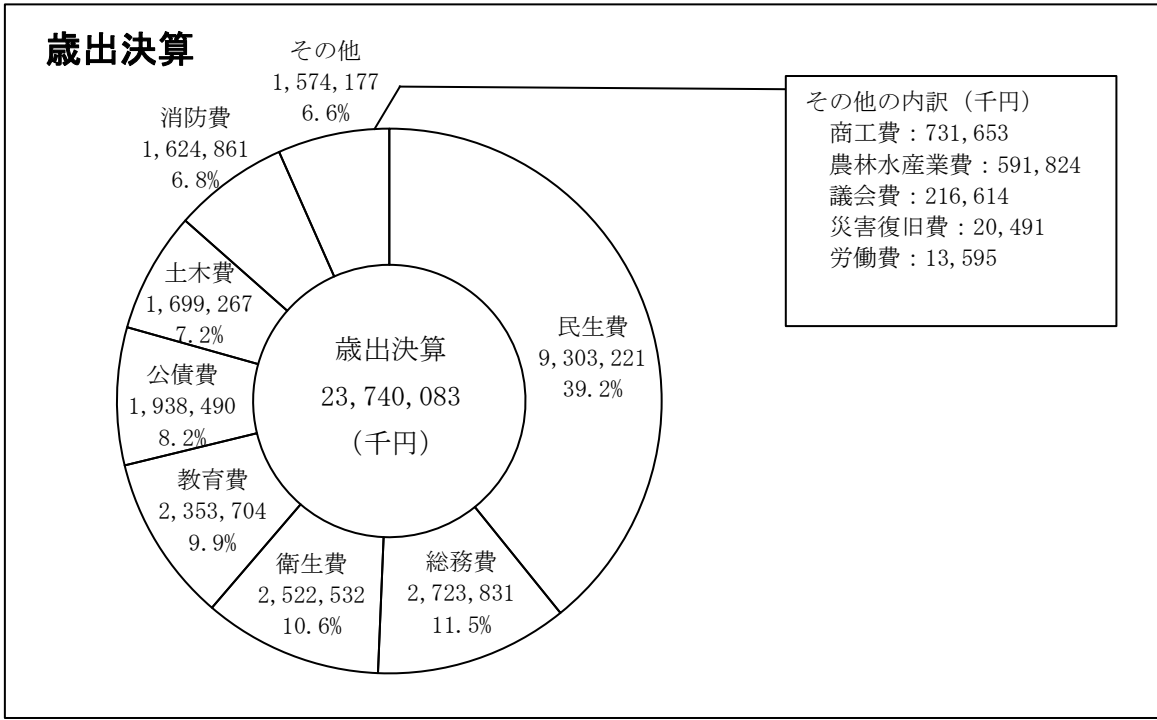
一方、減少した主なものの決算額は、教育費 2 億 3 億 5, 3 7 0 万 4 千円で、前年度に比べ 1 億 6 2 0 万 5 千円 (4. 3 %) の減、農林水産業費 5 億 9, 1 8 2 万 4 千円で、前年度に比べ 9, 5 3 2 万 8 千円 (1 3. 9 %) の減、衛生費 2 億 2, 2 5 3 万 2 千円で、前年度に比べ 1, 5 0 8 万円 (0. 6 %) の減となった。

教育費では、東野公園体育館改修事業が前年度に完了したことによる減、農林水産業費では、農業集落排水事業に係る下水道事業への繰出金の減、衛生費では予防接種委託料の減が主な要因となっている。

○目的別歳出決算額

(単位：千円・%)

年度		令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
款					
1	議会費	216,614	227,179	△ 10,565	△ 4.7
2	総務費	2,723,831	2,493,946	229,885	9.2
3	民生費	9,303,221	9,106,046	197,175	2.2
4	衛生費	2,522,532	2,537,612	△ 15,080	△ 0.6
5	労働費	13,595	13,866	△ 271	△ 2.0
6	農林水産業費	591,824	687,152	△ 95,328	△ 13.9
7	商工費	731,653	485,769	245,884	50.6
8	土木費	1,699,267	1,708,695	△ 9,428	△ 0.6
9	消防費	1,624,861	1,069,576	555,285	51.9
10	教育費	2,353,704	2,459,909	△ 106,205	△ 4.3
11	災害復旧費	20,491	19,366	1,125	5.8
12	公債費	1,938,490	1,853,526	84,964	4.6
合計		23,740,083	22,662,642	1,077,441	4.8



(2) 性質別歳出

歳出の性質別決算は、財政の持続可能性や未来への投資、及び経常的な行政コストの構造を把握する上で重要であり、前年度と比較すると、次のとおりである。

① 消費的経費

消費的経費の決算額は17億9,318万2千円で、前年度に比べ4億8,853万7千円(2.8%)の増となった。内訳としては、人件費が9億6,501万1千円(0.2%)の増、物件費が8,930万2千円(2.1%)の増、扶助費が7億5,982万8千円(17.7%)の増となった一方で、維持補修費が4,045万5千円(5.5%)の減、補助費等が3億2,978万9千円(11.8%)の減となった。

主な要因として、人件費は給与改定に伴う一般職員人件費の増、物件費は住民情報系システムの標準化対応や地域生活交通再編事業における委託料等の増によるものである。また、扶助費は制度改正に伴う児童手当給付事業の増や施設型給付・地域型保育事業の増等による増となっている。一方、維持補修費は橋梁長寿命化修繕事業に係る各種点検業務委託料の減、補助費等は定額減税調整給付事業及び住民税非課税世帯等重点支援給付金給付事業の減等により減少した。

② 投資的経費

投資的経費の決算額は、17億5,938万1千円で、前年度に比べて3億2,198万3千円(22.4%)の増となった。内訳として、普通建設事業費のうち補助事業費の決算額は2億2,947万3千円で、前年度に比べ2億9,696万1千円(56.4%)の減となった。これは、民間保育所等整備事業が前年度で完了したことによる減が主な要因となっている。

一方、単独事業費の決算額は15億9,417万7千円で、前年度に比べ6億1,781万9千円(69.3%)の増となった。これは、津・鈴鹿・亀山3市消防指令業務共同運用事業、中学校全校員喫食制給食実施事業及び防災情報伝達システム整備事業の増が主な要因となっている。

③ その他の経費

消費的経費、投資的経費を除いたその他の経費の決算額は、42億8,752万円となり、前年度に比べ2億6,692万1千円(6.6%)の増となっている。内訳として、公債費は8,496万4千円(4.6%)の増、投資及び出資金は324万9千円(1.1%)の増、積立金は1億5,289万3千円(80.2%)の増、繰出金は2,581万5千円(1.5%)の増となっている。

主な要因として、公債費は亀山駅周辺整備事業及び図書館整備事業に係る市債の元金償還の開始による増、積立金は減債基金積立金の増、繰出金は国民健康保険事業特別会計への繰出金及び介護保険事業に係る鈴鹿亀山地区広域連合への負担金の増等が挙げられる。

○性質別歳出決算額

(単位:千円・%)

年 度 分 類		令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
消費的経費	人 件 費	5, 118, 851	5, 109, 200	9, 651	0. 2
	物 件 費	4, 371, 099	4, 281, 797	89, 302	2. 1
	維持補修費	692, 965	733, 420	△ 40, 455	△ 5. 5
	扶 助 費	5, 049, 087	4, 289, 259	759, 828	17. 7
	補助費等	2, 461, 180	2, 790, 969	△ 329, 789	△ 11. 8
	小 計	17, 693, 182	17, 204, 645	488, 537	2. 8
投資的経費	普通建設事業費	1, 738, 890	1, 418, 032	320, 858	22. 6
	(補助事業費)	229, 473	526, 434	△ 296, 961	△ 56. 4
	(単独事業費)	1, 509, 417	891, 598	617, 819	69. 3
	災害復旧事業費	20, 491	19, 366	1, 125	5. 8
	小 計	1, 759, 381	1, 437, 398	321, 983	22. 4
その他の経費	公 債 費	1, 938, 490	1, 853, 526	84, 964	4. 6
	貸 付 金	6, 000	6, 000	0	0. 0
	投資及び出資金	305, 351	302, 102	3, 249	1. 1
	積 立 金	343, 483	190, 590	152, 893	80. 2
	繰 出 金	1, 694, 196	1, 668, 381	25, 815	1. 5
	小 計	4, 287, 520	4, 020, 599	266, 921	6. 6
合 計		23, 740, 083	22, 662, 642	1, 077, 441	4. 8

4. 財政構造指標

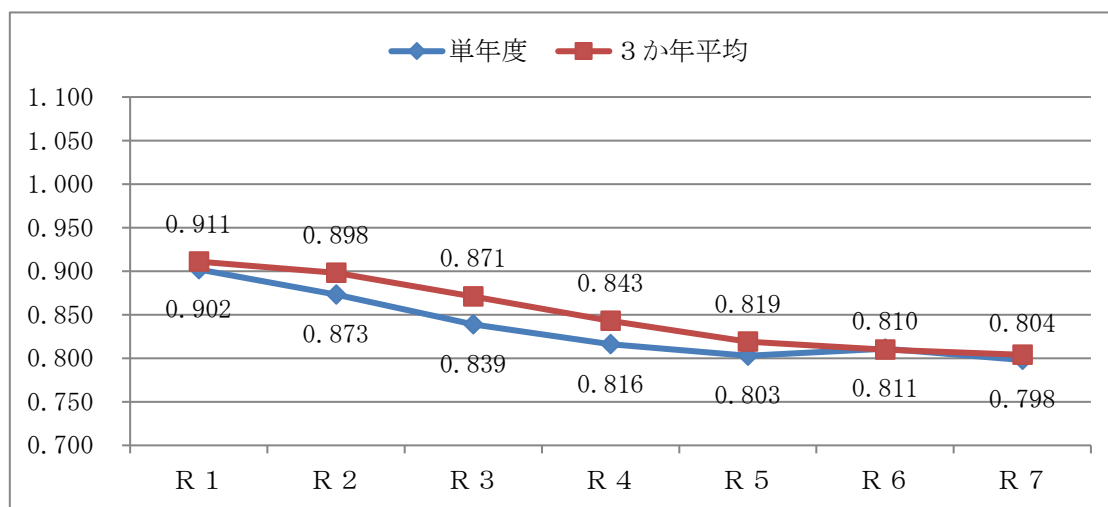
(1) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示すものであり、一般財源の必要額に対し、市税等の一般財源収入額がどの程度確保されているかを表す指数となる。単年度の財政力指数が「1」以上となると普通交付税の不交付団体となり、標準的な水準以上の行政を行うことができ、指数が「1」を下回っても「1」に近い団体ほど財源に余裕があるとされているものである。

本市においては、平成17年度から平成22年度までの6年間は普通交付税の不交付団体であったが、市税の減収等により、平成23年度から交付団体に移行した。

令和7年度の財政力指数は、単年度0.798、3か年平均では0.804となっている。

○財政力指数の推移

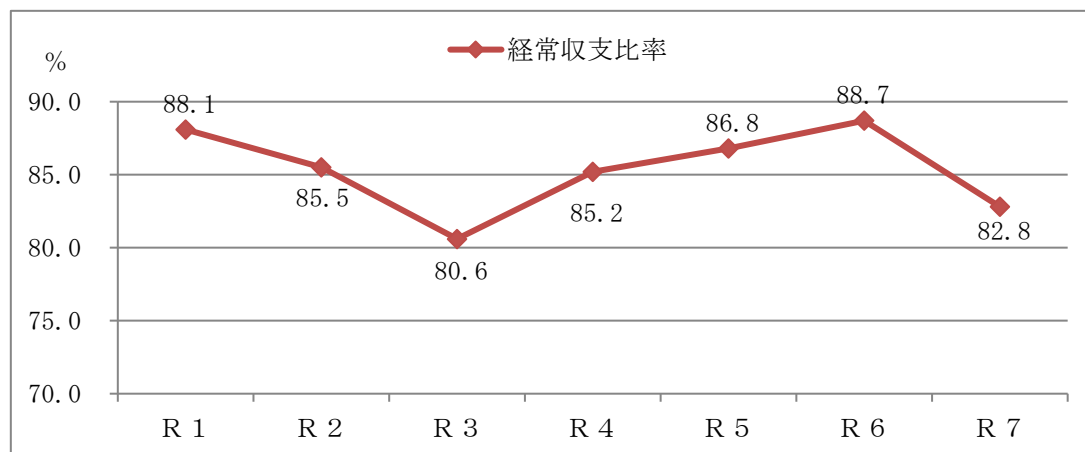


(2) 経常収支比率

経常収支比率は、「経常的に収入された一般財源」が「経常的経費」にどのくらい充当されているか、その割合を示したもので、財政構造の弾力性を示す指標であり、比率が低いほど弾力性が高いことを示している。一般的には80%を超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあるとされており、本市は85%以下を目標としている。

令和7年度の経常収支比率は、前年度から5.9ポイント好転した82.8%となった。

○経常収支比率の推移

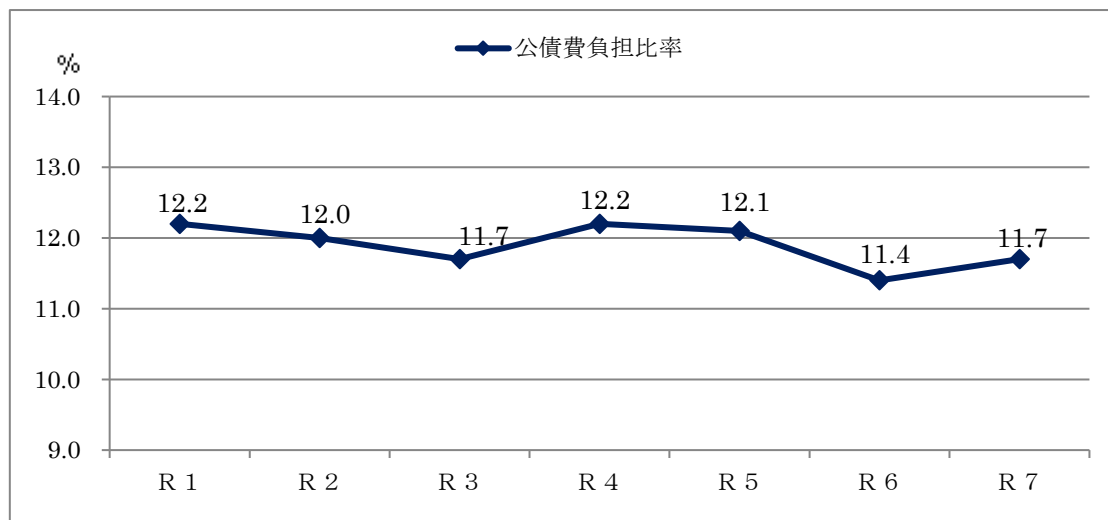


(3) 公債費負担比率

公債費負担比率は、「公債費に充当された一般財源」の「一般財源総額」に対する割合のことで、この比率が高いほど、財政構造が硬直化していると言える。一般的に、財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

令和7年度の公債費負担比率は、前年度から0.3ポイント後退した11.7%となった。

○公債費負担比率の推移



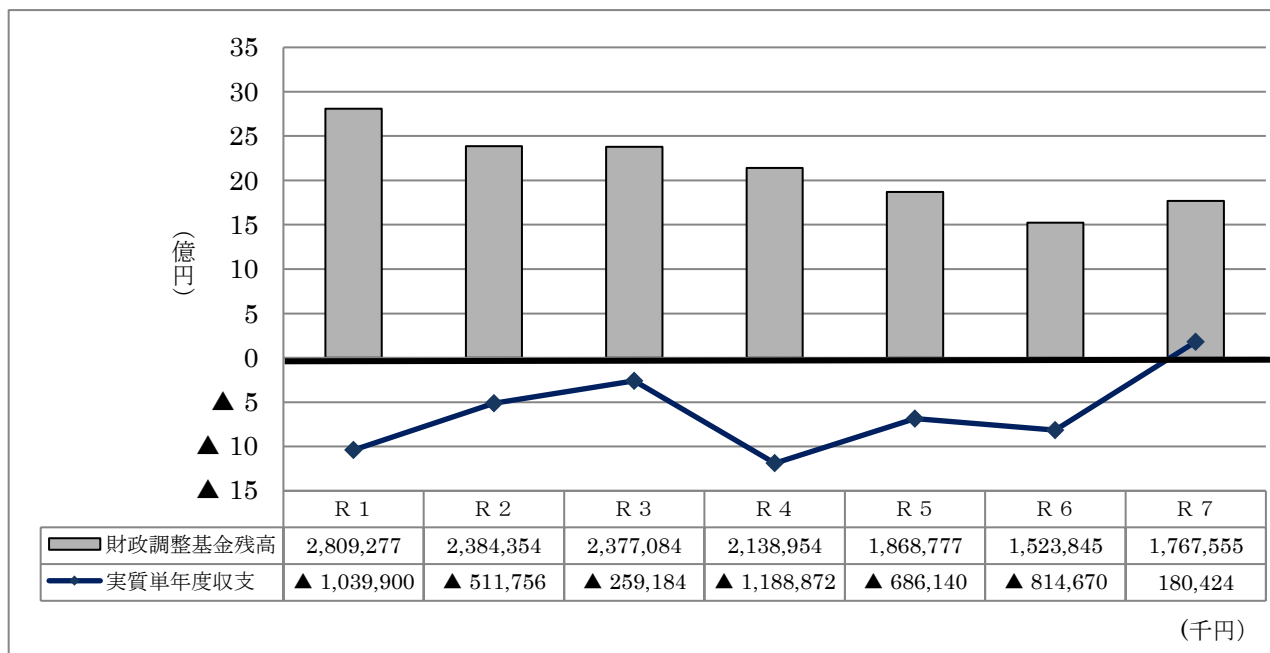
(4) 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩額）を差し引いた額のことである。

令和7年度の実質単年度収支は、約1億8千万円の黒字となり、平成25年度以来の黒字に転じており、同様に財政調整基金残高も増加している。

※実質単年度収支・・・(単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 地方債繰上償還額 - 財政調整基金取崩額)

○実質単年度収支と財政調整基金残高の推移



5. 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標により市の財政状況を示すものであり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度の決算について各比率を明らかにすることとされている。

なお、公営企業に区分される水道事業、下水道事業及び病院事業は、資金不足比率を加え、公表することが求められている。

また、各指標の算定結果には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」等の基準値が設けられており、基準値を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事へ報告しなければならないこととされている。

○令和7年度決算に基づく健全化判断比率等

指 標	亀山市の状況		国が定める基準（令和7年度）	
	令和7年度	令和6年度	*1 早期健全化基準	*2 財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— (▲4.56%)	— (▲3.44%)	12.83%	20.00%
連結実質赤字比率	— (▲26.45%)	— (▲25.56%)	17.83%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率 (単年度実質公債費比率)	2.8% (2.85732%)	3.1% (2.86882%)	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	— (▲35.0%)	— (▲32.3%)	350.0%	
資 金 不 足 比 率	全会計 資金不足なし	全会計 資金不足なし	20.0%	

*1 財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図る基準

なお、公営企業の資金不足比率については、経営健全化基準

*2 財政状況の著しい悪化により、自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図る基準

* 「—」は、当該比率が生じていない（赤字が生じていない）ことを示す。

（1）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字）を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和7年度の実質赤字比率は、実質赤字が生じていないため指標なし（—）となっている。

（2）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算し、歳出に対する

歳入の資金不足額がある場合に、その赤字額を一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

令和7年度の連結実質赤字比率は、連結実質赤字が生じていないため指標なし（－％）となっている。

（３） 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等（一般会計及び特別会計の全会計に、一部事務組合や広域連合も加えたもの）の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費*を、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものの3か年の平均値となる。

令和7年度の実質公債費比率は2.8％となり、早期健全化基準である25.0％に対して余裕のある比率となっている。

*公債費に準じた経費・・・一部事務組合への公債費負担金や公営企業会計（病院・下水道）の元利償還金への一般会計繰出金

（４） 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模を基本とした額（標準財政規模から元利償還金等に係る地方交付税の基準財政需要額算入額を控除した額）で除したものである。

令和7年度の将来負担比率は、将来負担比率が生じていないため指標なし（－％）となる。

（５） 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率で表したものである。

亀山市においては、公営企業会計法適用企業として「水道事業会計」、「工業用水道事業会計」、「下水道事業会計」及び「病院事業会計」が算定対象となっている。なお、「下水道事業会計」は、「公共下水道事業」と「農業集落排水事業」の合計となっている。

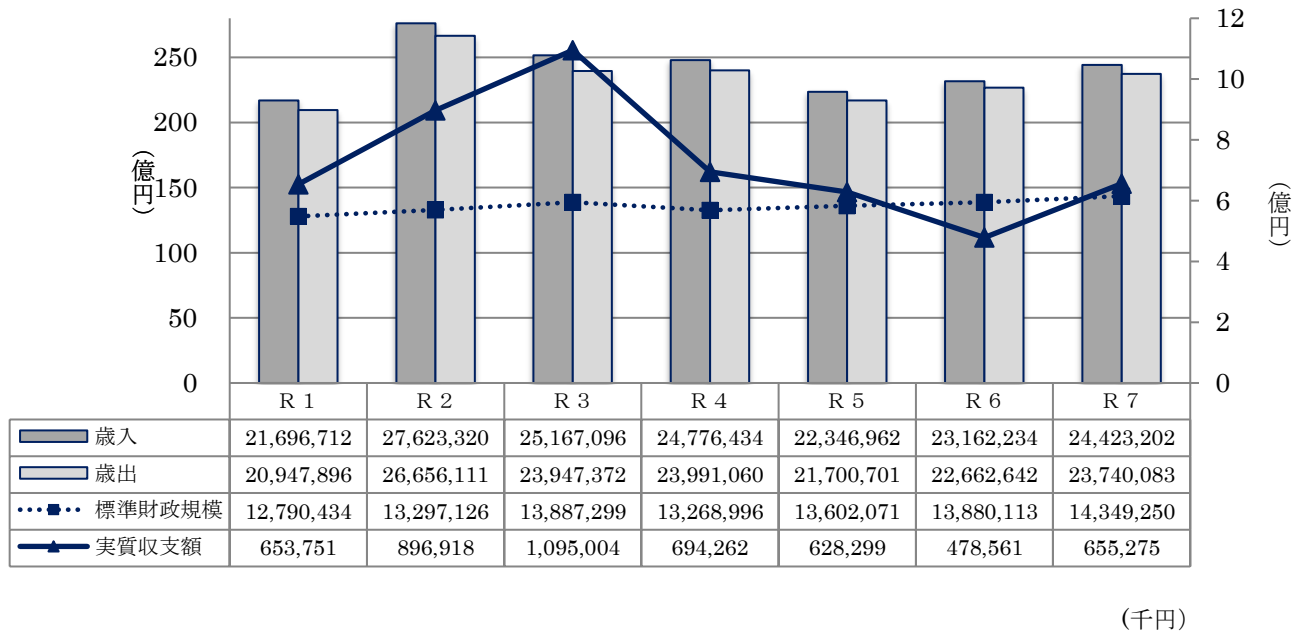
令和7年度の結果は、

「亀山市水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市工業用水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市下水道事業会計」	資金不足比率	－％	なし
「亀山市病院事業会計」	資金不足比率	－％	なし

となり、全会計とも資金不足はなかった。

【参考資料】

歳入・歳出・実質収支額・標準財政規模の推移

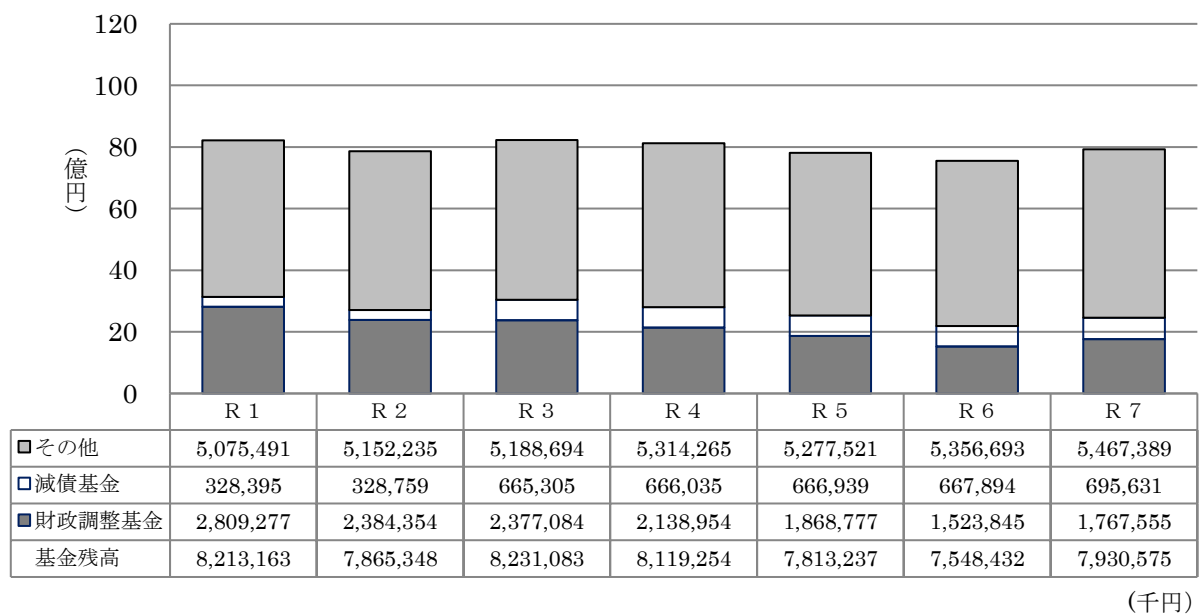


※標準財政規模・・・標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源規模を示す

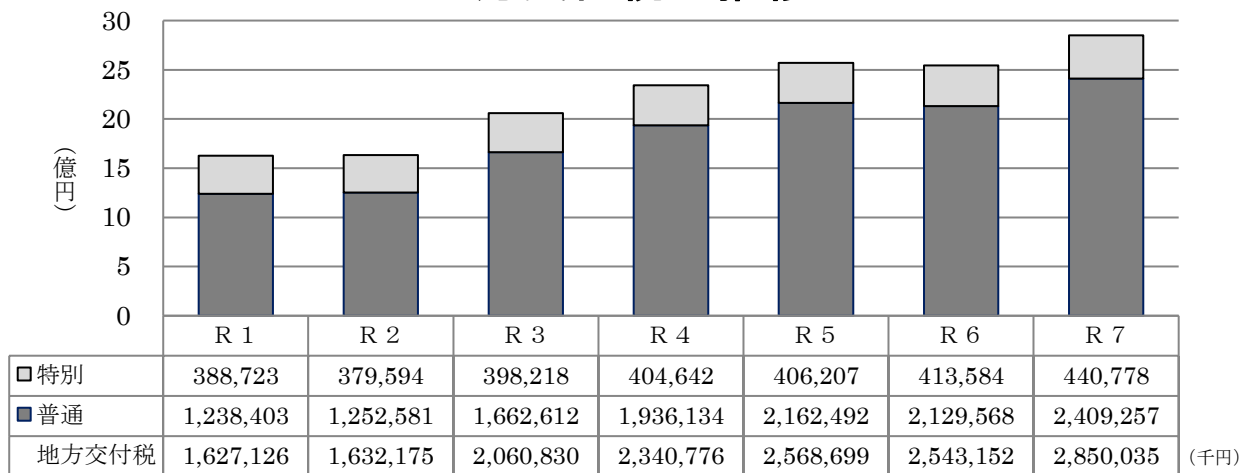
(標準税収入額等 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額)

※実質収支額・・・歳入歳出の差引額から、継続費や繰越明許費に伴って翌年度へ繰り越すべき一般財源を控除した額

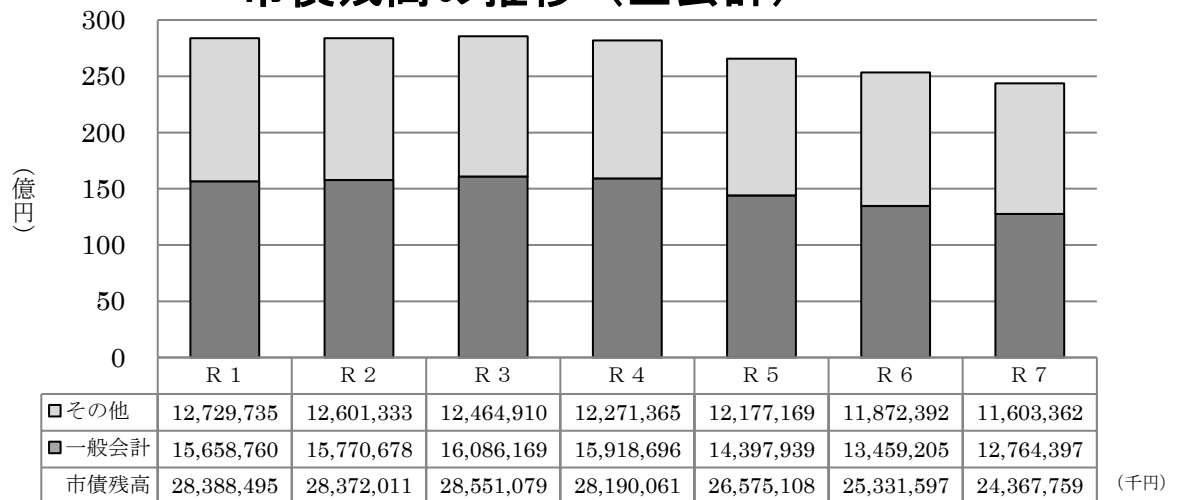
一般会計基金残高の推移



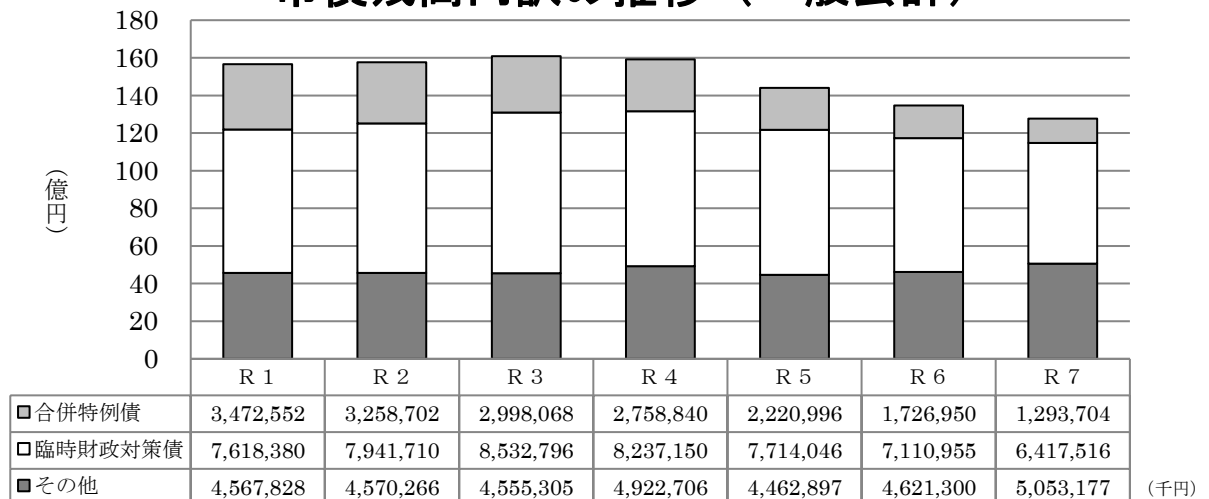
地方交付税の推移



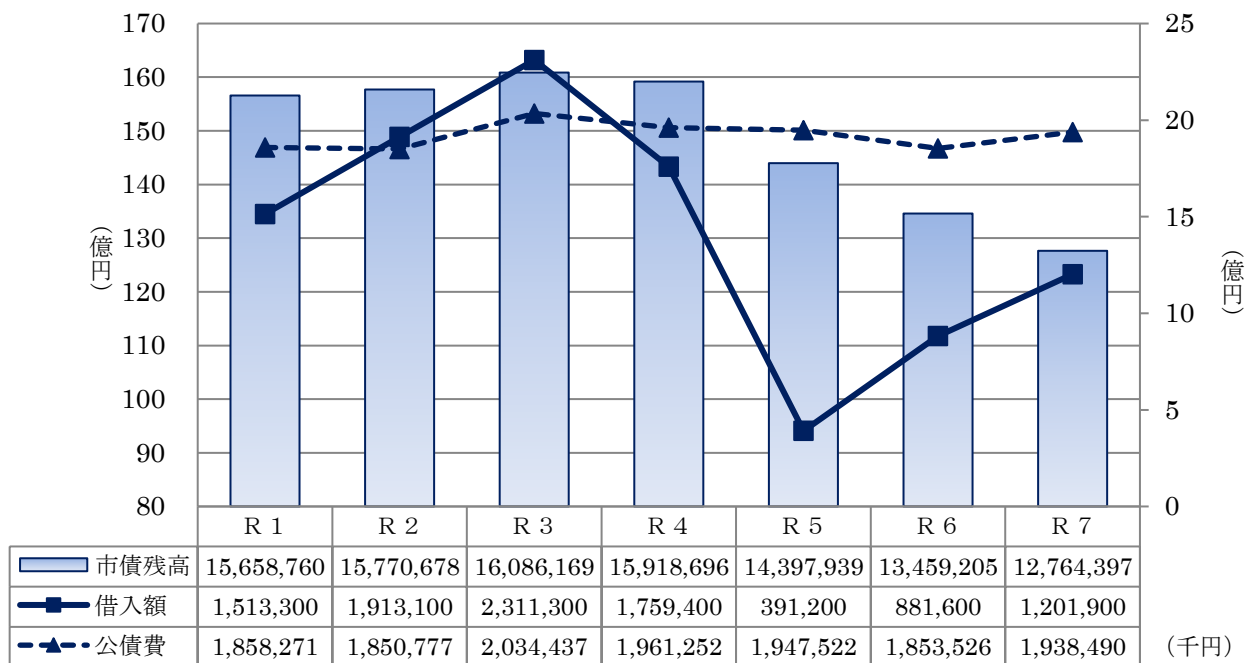
市債残高の推移（全会計）



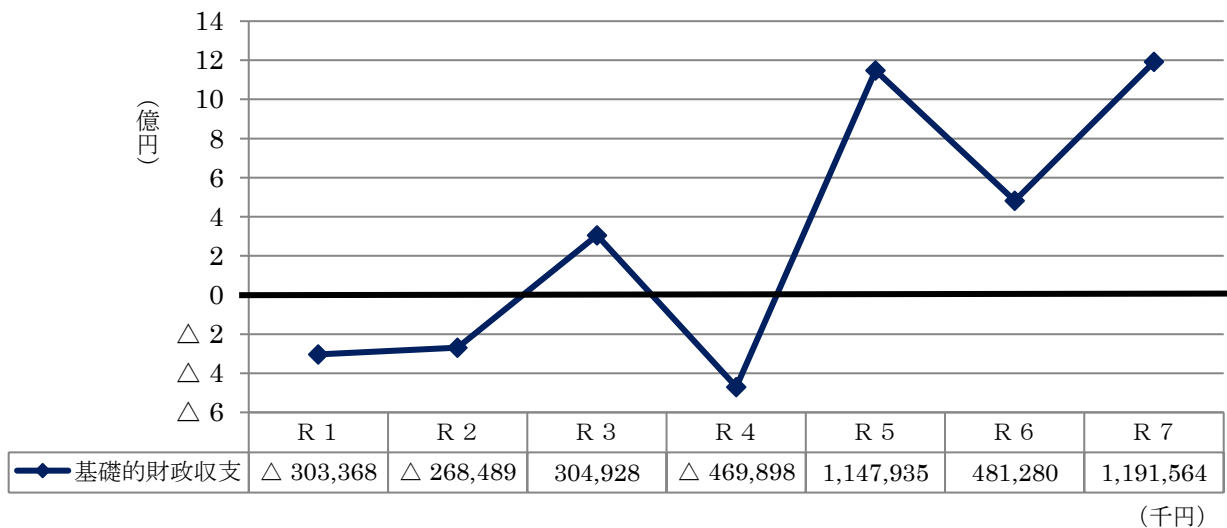
市債残高内訳の推移（一般会計）



市債残高と公債費の推移（一般会計）



基礎的財政収支（プライマリーバランス）の推移



※基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・公債費を除いた歳出と、地方債発行額を除いた歳入のバランスをみるもので、政策的な支出を借金に頼らず、その年度の税収等で賄われているかを示す指標

※算出方法・・・（歳入総額－繰越金－地方債発行額－財政調整基金及び減債基金取崩し額）

（24,423,202－259,592－1,201,900－100,000）

－（歳出総額－地方債元利償還額－財政調整基金及び減債基金の積立額）

－（23,740,083－1,938,490－131,447）＝1,191,564